

保護者各位

八戸市立八戸小学校

校長 小林 淳

八戸小学校感染対策ガイドラインNo.8

県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況については、新規陽性判明者のうち10歳未満・10代の人数は毎週連続して増加しており、市内の小学校の児童の陽性者判明者についても10月中旬以降増加していることから、今後、さらなる陽性者判明増加に加え、季節性インフルエンザとの同時流行についても懸念されます。そこで、本校では、市教育委員会の方針を踏まえ、「八戸小学校感染対策ガイドライン」を更新し、教育活動を行ってまいります。次回のガイドライン見直し基準日は12月12日(月)となります。

【 重 要 】

児童及び同居人の陽性が判明した場合や濃厚接触者に特定された場合、発熱等のかぜ症状が見られた場合は、必ず学校へお知らせください。 八戸小学校 TEL 43-2820/44-3021

★感染源を絶つ取組

1 児童及び同居する家族の健康観察について(季節性インフルエンザの同時流行も想定)

- (1) 毎日自宅で健康観察を行い、検温後「健康観察票(オレンジ色)」に記録し、学級担任へ提出してください。(同居の家族についても健康観察をお願いします。)
- (2) 児童の体調が平常と異なりかぜ症状(頭痛、のどの痛みや違和感、鼻のつまり、だるさ、味覚嗅覚異常、発熱等の風邪症状)が見られる場合は、登校を控えるようお願いいたします。
 - ① 児童の体調が平常と異なる場合は、医療機関で受診してください。

【発熱など症状がある場合の受診方法について】

- ・発熱、だるさ、咳などの症状 → かかりつけ医に相談
- ・かかりつけ医がない、相談先が分からない
⇒県コールセンター ☎ 0120-123-801
⇒八戸市コールセンター ☎ 0178-80-7878
⇒「青森県臨時 Web キット検査センター(有症状者対象)」の利用

- ② 児童の体調不良の原因が、発熱や咳等の風邪症状の場合は、兄弟姉妹も出席停止となります。
※持病、アレルギー、病院から診断され診断名がある場合は登校できます。
- (3) 保健医療提供体制について
※陽性と判断された場合、発生届対象者以外の方には保健所からの連絡はなくなります。
- (4) 児童が新型コロナウイルス陽性であると判明した場合の療養期間
 - ① 有症状の場合
 - ・症状が出始めた日を0日目として8日目に療養解除。ただし、症状軽快※後24時間経過していること。
 - ② 無症状の場合
 - ・検体を採取した日を0日目として8日目に療養解除。なお、5日目に検査キット(体外診断用医療薬品として承認されたキット)で陰性を確認した場合は、6日目に療養解除。

例	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
有症状	発症日	症状が出始めた日を0日目として、8日目に療養解除 (ただし、症状軽快※後24時間経過していること)							解除
無症状	検査日	検体を採取した日を0日目として、8日目に療養解除							解除
		検体を採取した日を0日目として、 5日目に検査キットで陰性の場合、 6日目に療養解除					解除		

※「症状軽快」とは、熱が下がった、咳き込みがなくなった、酷い喉の痛みが引いたなど、症状が軽くなったことです。

(5) 児童が、陽性者の濃厚接触者(同居家族等)となった場合

陽性者の発症日又は感染対策をとった日のいずれか遅い日を0日として5日間(6日目解除)の自主的な自宅待機をお願いします。

(6) 同居人が、濃厚接触者または、同居人の学校が臨時休業になった場合の対応

- ① 同居人が検査を受けた場合は、陰性と判定された翌日から、本人は登校できます。
- ② 同居人の学校が臨時休業した場合、同居人の体調がよく、かつ本人の体調が良好な場合は登校することができます。

(7) 学校で、体調不良(発熱、咳等の風邪症状)となり早退する際の対応について
体調を崩した児童(本人)と同居する兄弟姉妹もあわせて早退させます。

(8) 緊急事態宣言等が発出されている感染拡大地域に滞在した場合(旅行や帰省等)の対応について
帰着後十分に健康観察を行い、体調が平時と異なるようであれば登校を控えてください。

※青森県新型コロナウイルス感染症PCR検査等無料化事業(8月31日現在)

★感染経路を絶つ取組

2 手洗いや咳エチケットについて

(1) 各学級で、学級担任が感染症予防について学習指導を実施します。※正しいマスクの着用等

★集団感染のリスクへの対応

4 3密(密閉、密集、密接)を回避する対応について

- (1) 休み時間の換気(CO2センサー、サーキュレーターの活用)手洗い等の指導を徹底します。
- (2) 一斉授業や全校集会の際、児童の間隔を、1mを目安に保ち、マスクを着用して行います。
- (3) 一斉授業でペアトークやグループ学習をする際は、マスクを着用させ、換気をして実施します。
- (4) 音楽「室内で、近距離で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏」の実施は、慎重に検討します。
- (5) 家庭科「近距離で活動する調理実習」の実施については、慎重に検討します。
- (6) 体育「密集する運動」等の実施については、慎重に検討します。
- (7) 中休み、昼休みの校庭の使用は、学年毎に割り当て密を避けます。
- (8) 配膳時はマスクを着用し、消毒を徹底し、一人一人机を離し、一方向を向いていただきます。
- (9) 清掃は縦割り班で行いますが、換気の徹底、マスクの着用、無言清掃で実施します。

★学校行事等への対応

5 学校行事、PTA 行事への対応について

学校行事において、自主的な活動や気分の高揚による至近距離での会話及び接触があることから、準備や練習の時間を含めて会話時のマスク着用を徹底します。

- (1) 11/ 9 4年学習発表会 …… 感染対策を講じて実施
- (2) 11/25 2年学習発表会 …… 感染対策を講じて実施
- (3) スケート教室 …… 感染対策を講じて実施
- (4) 12/ 6 参観日 …… 感染対策を講じ、人数制限をして開催

次回の八戸小学校感染対策ガイドラインの見直し基準日 令和4年12月12日(月)